

2020年10月16日

各位

 アプラスフィナンシャル【コード番号 8589 東証一部】
代表取締役社長 清水 哲朗

空き家「解体費ローン」の取扱いを開始 ～解体工事一括見積もりWEBサービス「くらそうね」と提携～

新生銀行グループで当社連結子会社の株式会社アプラス（東京本部：東京都千代田区、代表取締役社長 清水 哲朗、以下「アプラス」）は、2020年10月16日（金）より、無担保で融資期間15年（最長）とする空き家解体費用に特化した「解体費ローン」の取扱いを開始いたします。

空き家は2018年に848万戸となり、空き家率は13.6%と過去最大となったことで、年々増加傾向にあります*1。また、2015年には、空き家の放置によって引き起こされる様々な問題を解消すべく「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、自治体が適切に管理されていない空き家に対して立ち入り調査を行い、指導・勧告に留まらず、行政代執行により更地化が可能となったことで、社会的関心度が高まりました。

*1:「平成30年住宅・土地統計調査」（総務省統計局）

また、解体を実際に行うにあたり、解体費用が当初想定していた以上の金額となり、お客さまが解体を諦めてしまうなど空き家の解体が進まないケースもあります。

このような背景をもとに、空き家に対する解体ニーズが見込まれることから、空き家問題のソリューションとして、全国エリア対応の「解体費ローン」を新たに取扱うものです。

「解体費ローン」の特色は以下の通りです。

1. 空き家の解体費用に特化。
住宅建て替え時に行われる古家の解体は住宅ローンに含まれることが多いですが、相続等で所有している空き家を解体する場合は、自己資金以外のファイナンス手段が限られていました。
2. 空き家解体時に発生する不用品の処分費用等の諸費用も対象。
3. 全国エリア対応。WEB完結でアプラスへのご来店不要。

今般、「解体費ローン」の取扱いを開始するにあたり、アプラスは株式会社クラッソーネ（本店：愛知県名古屋市、代表取締役 川口 哲平）が運営する解体工事の一括見積もりWEBサービス「くらそうね」と提携します。「くらそうね」は、複数の解体工事会社を簡単に比較できるサービスを提供しており、お客さまが工事会社に見積もりを依頼した後、お客さまのご選択肢の一つとしてアプラスが提供する「解体費ローン」のご案内メッセージを表示します（ご希望のお客さまに対するローンのご説明やお手続きはアプラスにて行います）。

くらそうね：<https://www.crassone.jp/>

■「解体費ローン」概要

資金使途	本人および配偶者、または申込人の 1 親等以内の親族が所有する住宅の解体工事 資金および付随する諸費用
対象顧客	満 20 歳以上 65 歳以下(完済時 80 歳以下)
融資金額	50 万円～500 万円
お借入金利 (変動金利)	長期プライムレート(基準金利)+1.5% 4 月 1 日の長期プライムレートを当年 7 月から 12 月までの融資実行日に適用 10 月 1 日の長期プライムレートを翌年 1 月から 6 月までの融資実行日に適用 ※現時点での適用金利は 2.45%
返済回数 返済期間	12 回(1 年)～180 回(15 年)
事務手数料	30,000 円+税
担保	不要
連帯保証人	不要

※お申し込みの際しましては、所定の審査があります。

■「解体費ローン」お問い合わせ窓口

お問い合わせ先	株式会社アプラス ハウジングローンセンター
電 話	0570-550-035 ※0570(ナビダイヤル)は有料です
受 付 時 間	9:30～17:30 (土日祝休)

以 上

プレスリリースに関するお問い合わせ先

株式会社アプラスフィナンシャル 総合管理部 (企業戦略) 谷 Tel.03-6630-3933